

お金を増やしやすくなる「4つのお財布」管理術



お金を管理する方法は、節約、貯金、投資、保険…とさまざま。さらにそれらに関連する金融商品は無数にあり、なにをどう実践すればいいのかわかりません。

ファイナンシャルプランナーの山中伸枝さんは、「お金とは、使い道や使う時期によって適切な管理方法が変わります。そのためお金は「4つのお財布」に分け、それぞれに最適な方法でお金を増やしていくことをおすすめします」とアドバイスします。

「4つのお財布」とは、4種類のお金の管理方法のこと。どのようにお金を「4つのお財布」に分けて管理するのか、その方法を教えてもらいましょう。

1. 「使うお金」お財布

日常的に使う生活費は、「使うお金」としていつでも引き出せる口座に入れておきます。給与振込がある普通預金口座をそのまま使うといいでしょう。この生活費には、家賃や住宅ローン、食費、水道光熱費等の毎月必ず使う費用が該当しますが、当月分の生活費とは別に、急な出費に備えて3カ月分の生活費もこの口座に蓄えておきます。例えば、生活費が月20万円の場合、口座にはその20万円に加えて3カ月分の生活費の60万円が常に入っている状態にします。生活費の3カ月分の貯金がない場合は、まずはこのお金を半年以内に貯めることを目標にしましょう。

2. 「貯めるお金」お財布

住宅購入資金や教育資金、旅行費用等、5～10年以内ぐらいで使う予定のお金は「貯めるお金」と考えます。「貯めるお金」は、普通預金よりも利率がよくて元本割れのない定期預金や個人向け国債等を使って、確実に貯めていきましょう。定期預金は、メガバンクよりも金利が高いネット銀行がおすすめです。国債は国が発行する債券で、その中でも個人向け国債は、銀行や証券会社で1万円から購入することができるのが特徴です。満期は3種類あり、3年と5年のタイプは固定金利、10年のタイプは変動金利です。すべての金利は0.05%が最低保証されています。

3. 「増やすお金」お財布

老後資金のような10年以上先に使うお金は、長期的にコツコツと投資する「増やすお金」と考えます。増やす方法として選びたいのは、長期的な積立に適していて、投資先を株式、債券、国内、海外と分散させることでリスクを抑えながら運用できる投資信託。なかでも、金融庁が厳選した211本（2022年4月現在）の投資信託のみが購入対象となっている「つみたてNISA」は、運用益に税金がかからないため、より増やしやすいいえます（非課税期間は20年）。

4. 「守るお金」お財布

長期入院や死亡等の万が一に備えるお金は「守るお金」とします。「守るお金」は保険でまかないますが、まずは万が一の際に公的年金や健康保険でいくらもらえるのかを確認します。例えば高額な医療費が必要になった場合、公的な医療保険である「高額療養費制度」を利用できます。これは、収入額に応じて1カ月の医療費自己負担額の上限を設定したもので、上限額を超えたらその超過分の費用が支給されるため、万が一の備えにはその上限額分だけを用意すればいいわけです。さらに会社員は、4日以上会社を休んだ場合は「傷病手当金」が健康保険から支払われ、働けない状態がさらに長期にわたれば障害年金を受けられることもあります。また、家族が亡くなった場合も、公的年金である「遺族年金」が支給されます。

ちなみに、自営業者が加入する国民健康保険には傷病手当金がなく、国民年金に加入している方の遺族年金は厚生年金のように手厚い保障がありません。働き方や家族構成等によって異なる公的年金の保障がどれくらい支給されるのかを確認したうえで、不足分を民間保険でカバーしましょう。

“4つのお財布”にお金を振り分けるには、まず「貯めるお金」「増やすお金」の目標金額がいくらになるか、その目標金額を達成するためには毎月いくら積み立てなければならないかを計算します。毎月の給与からその「貯めるお金」「増やすお金」の積立分と、「守るお金」の保険料を差し引いた金額が、1カ月の基本的な生活費となります。このときに生活費が足りない場合は、生活費を節約したり、「貯めるお金」「増やすお金」の内容を見直したりして調整をするといいでしょう。

監修 山中伸枝さん

ファイナンシャルプランナー（FP）、FP相談ねっと代表、一般社団法人公的保険アドバイザー協会理事。1993年米国オハイオ州立大学ビジネス学部卒業後、メーカーに勤務。ファイナンシャルプランナーとして2002年に独立。現在は年金と資産運用、特に確定拠出年金やNISAの講演、ライフプランの相談で全国を飛び回りながら、ウェブやマナー誌等で情報発信する等、お金のアドバイザーとして積極的に活動している。『50歳を過ぎたらやってはいけないお金の話』（東洋経済新報社）、『いちからわかる！ つみたてNISA&iDeCo制度改正対応版』（インプレス）、『書けばわかる！ 節約・預金だけではもったいない わたしにピッタリなお金の増やし方』（翔泳社）等著書多数。

<https://www.nobueyamanaka.com/>

<取扱代理店>

〇〇保険事務所 代表 三井住友 太郎

〒000-0000 △△市×× 0-00-0 〇〇B-201 TEL:000-000-0000 FAX:000-000-0000

